

2020年3月27日

内閣総理大臣

新型コロナウイルス感染症対策本部本部長

安倍 晋三様



特定非営利活動法人日本BPW連合会

理事長 平松 昌子

女性を取り残さない COVID-19 対策実施を求める要望書

私ども日本BPW連合会は、SDGs目標5「ジェンダー平等」の達成を目指し、あらゆる分野での男女の格差を解消すべく活動している、認定NPO法人です。

新型コロナウイルス COVID-19 の世界的広がりの中、国連の UN Women は、世界中の医療従事者の70%が女性であり、かつ女性たちは男性の3倍以上の家事や育児に携わっていること、さらに、給与格差や非正規雇用で女性の経済基盤がもともとは弱いこと、子どもや親のケアのために仕事をやめざるを得ないこと、おっ、高齢者の健康一感染リスクや80代以上の高齢者に占める女性の割合が高いことなどを指摘しています。そして、このコロナ対策から女性を取り残さないようにという下記の10項目を発表しました。

日本政府におかれましてもこの10項目に従って様々な施策が実施されますことを要望します。

記

1. 本感染症に関して、性別感染率や、経済的男女格差、ケア負担の差、DVや性的虐待の発生率など、ジェンダーの視点でのデータを使用した解析をすること
2. 対応計画や予算財源にジェンダーの視点を組み込むこと
3. 医療や介護の分野など、対応の最前線にいる女性を支援すること
4. 対応策を決定する会議には、必ず女性を加えること
5. 健康に関する公的情報が、すべての女性に伝えられていることを確認すること
6. 女性の経済的回復力の後押しをすること
7. 女性や生殖医療を含む女性と少女への基本的保健医療を護ること
8. COVID-19 感染拡大によって発生するジェンダーに基づく暴力防止とそれへの対応サービスを優先すること
9. 高齢者への確実な情報提供と十分な支援体制を強化すること
10. 現金支給などの経済支援策においては、世帯単位でなく個人単位で支援すること

以上